



スポーツ施設のフル活用とストックマネジメント

～スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの解説等～

令和2年12月

スポーツ庁



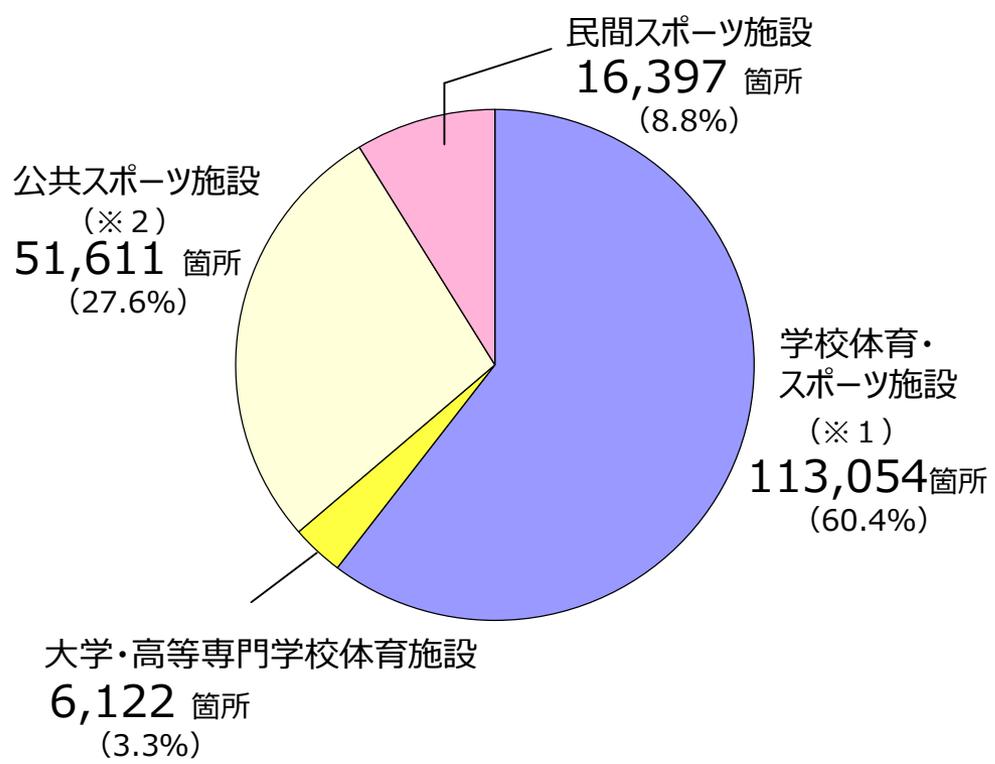
1

地域のスポーツ施設をめぐる状況

我が国の体育・スポーツ施設数（設置種別）

- 我が国の体育・スポーツ施設の約6割は学校体育・スポーツ施設
- 学校体育・スポーツ施設はピークであった平成2年度から平成30年度までに約4万か所減少

我が国の体育・スポーツ施設数(平成30年10月1日現在)



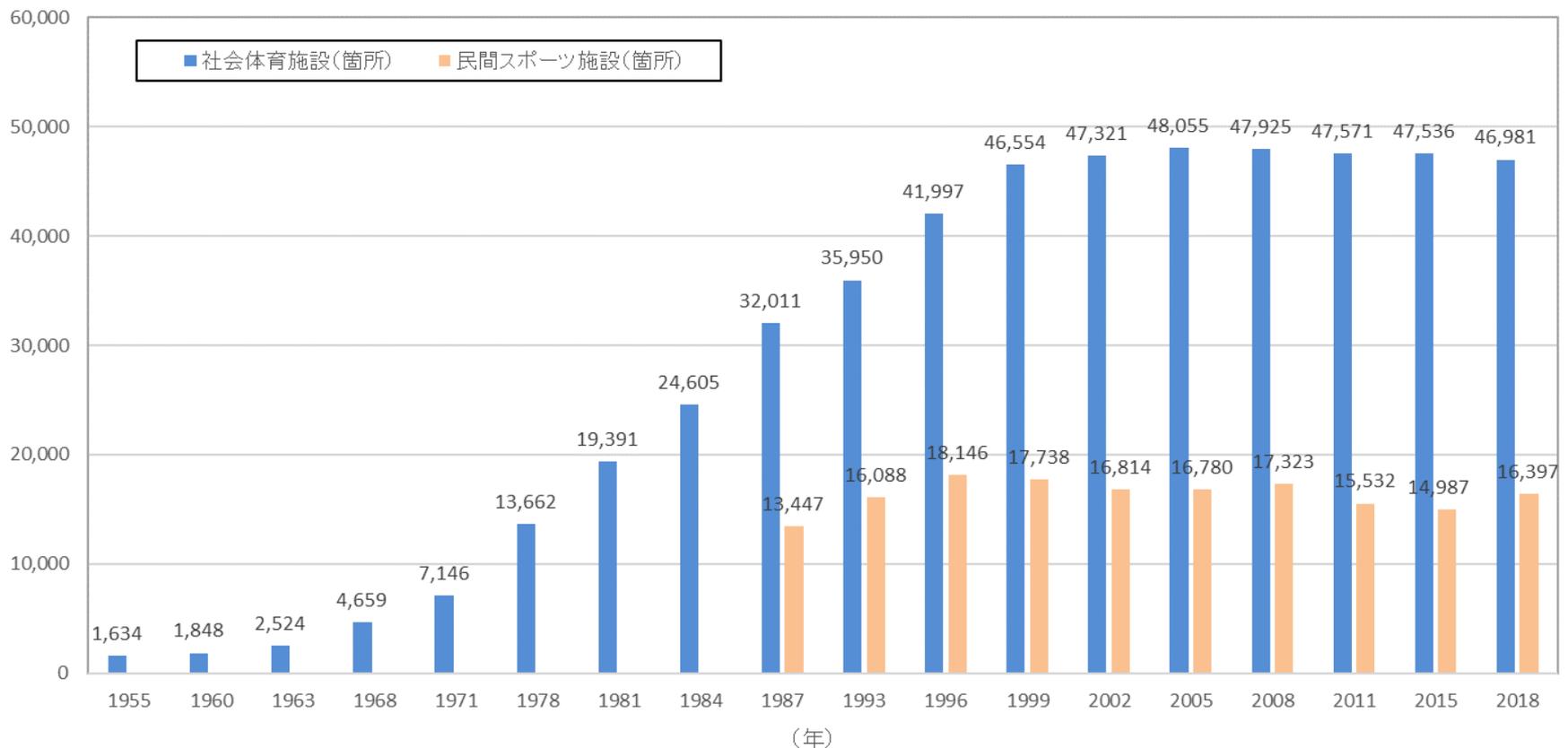
※1「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

※2「公共スポーツ施設」とは、社会体育施設、公立社会教育施設に附帯するスポーツ施設を指す。

スポーツ施設数の推移

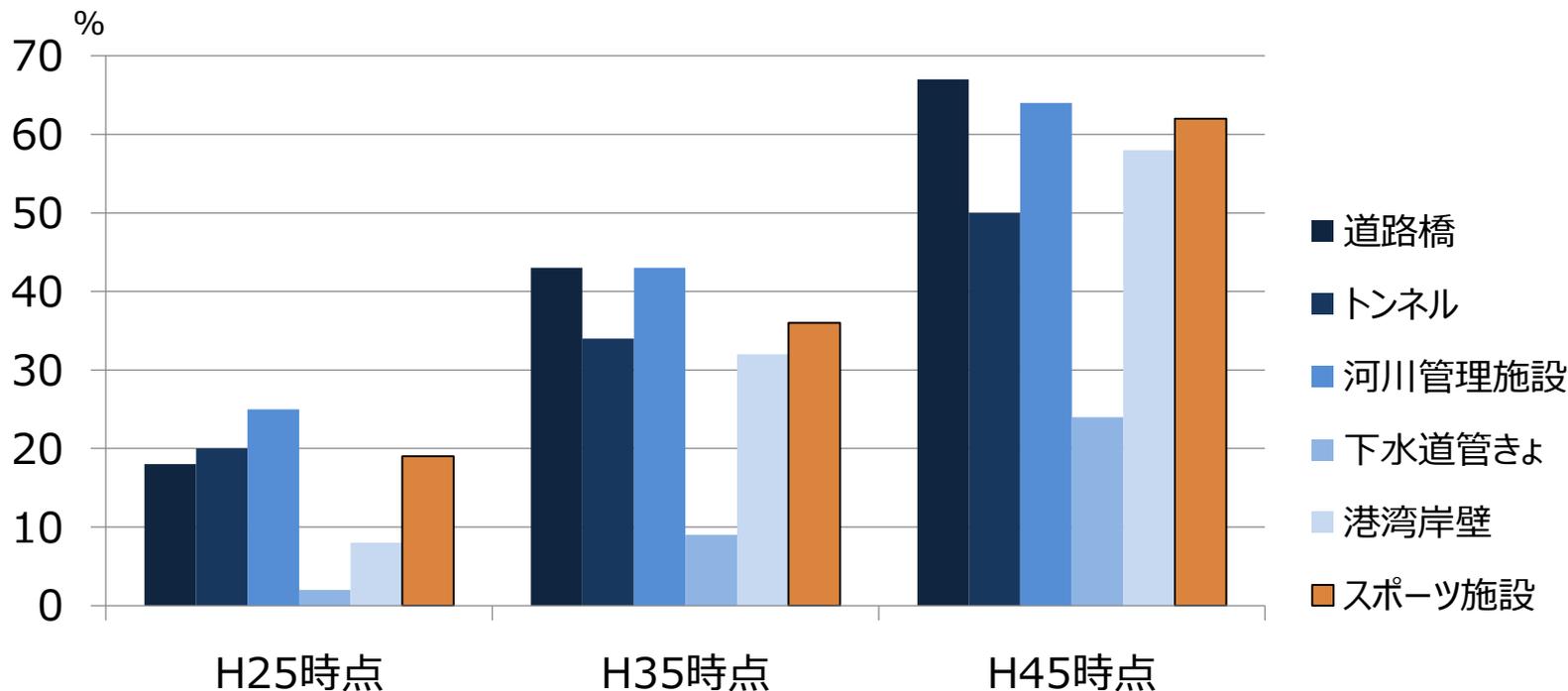
- 2018年で、社会体育施設は46,981箇所、民間体育施設は16,397箇所
- 社会体育施設は、2005年まで増加していたが、それ以降はわずかに減少

施設数(箇所)



- 施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、スポーツ施設の建築後50年以上経過する施設の割合は比較的高い水準で推移する。

建築後50年以上経過する公共施設の割合



出典：国土交通省HP

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/02research/02_01.html) ,

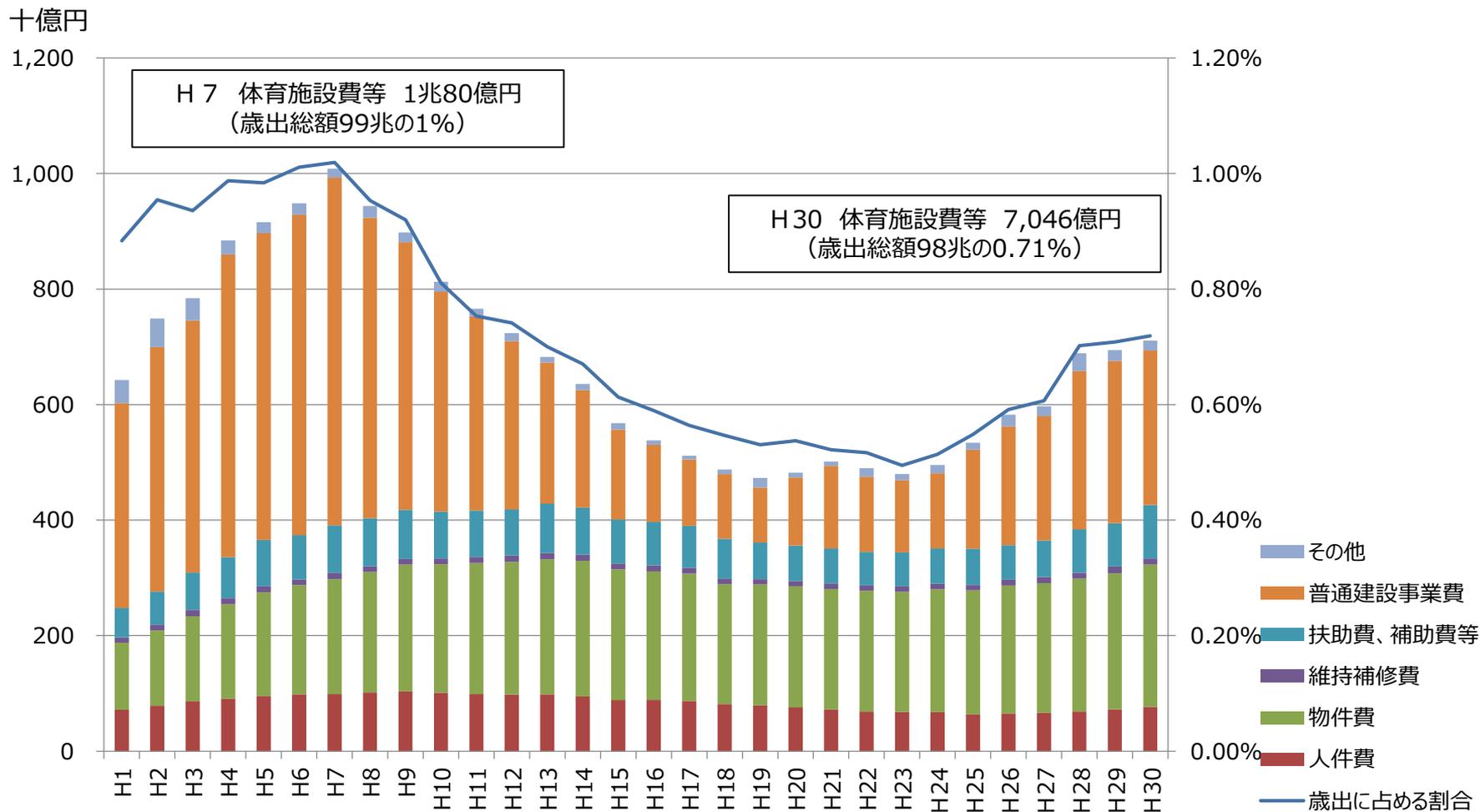
スポーツ庁「スポーツ施設政策に関する調査研究報告書」よりスポーツ庁作成

※スポーツ施設についてはH25時点の30市町村のサンプリング調査

※スポーツ施設以外の施設に関する注釈は国土交通省HP参照

地方財政における体育施設費等の状況

- 施設の老朽化が進む一方、地方財政における体育施設費等はピークであった平成7年度の7割程度となっている。



個別施設計画の策定について

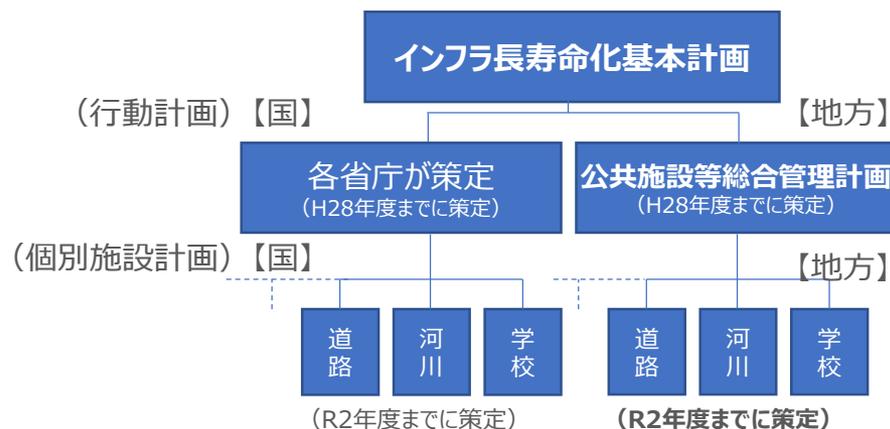
インフラ長寿命化基本計画（基本計画）について

- 政府の「**インフラ長寿命化基本計画**」（平成25年11月インフラ老朽化対策に関する関係府省庁連絡会議）に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成27年3月に策定するとともに、**2020年度までに個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定をお願いしてきたところ。**
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」（平成30年12月20日経済財政諮問会議）において、スポーツ施設について**個別施設計画の策定率を2020年度末までに100%とすることが、K P Iに設定。**

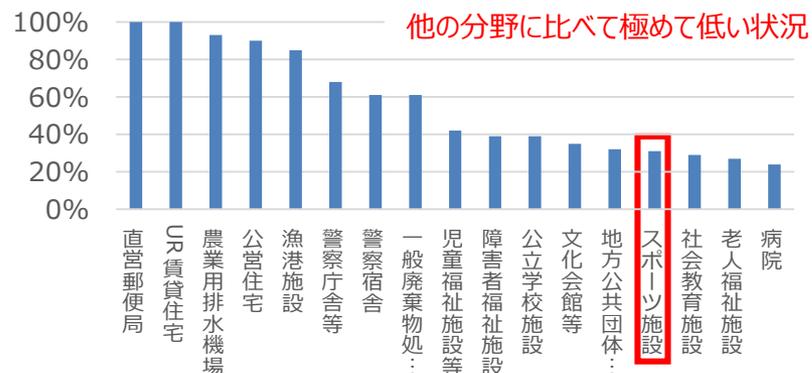
個別施設計画の策定状況について

- スポーツ施設の策定率は**他の分野に比べ極めて低いため、早期の検討着手等を依頼しているところ。**
- なお、スポーツ庁では、限られた予算を効率的・効果的に活用するため、**交付金事業の採択にあたって個別施設計画の策定状況を勘案**しており、令和3年度以降は、**事業申請の前提条件とすることを含めて検討中。**

■ インフラ長寿命化計画の体系



■ 個別施設計画の策定率（R2.4.1時点）



※インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議資料より作成
 (策定対象数が1,000以上であって、建築物の管理が主となる対象施設を抽出)

個別施設計画とは

- 各インフラの管理者が、施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえつつ、**以下の記載事項**を基本として策定する計画。（インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月）より）

個別施設計画の記載事項

1. 対象施設

行動計画において個別施設計画を策定することとした施設が対象。

2. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検等を踏まえ適宜計画を更新。

3. 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、施設の役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、優先順位の考え方を明確化。

4. 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理。

5. 対策内容と実施時期

3.4.を踏まえ、点検・修繕や耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理。

6. 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理。

2

スポーツ施設のストック適正化ガイドライン 解説

スポーツ施設のストック適正化ガイドラインの概要

背景

- すべての国民がスポーツに親しみ楽しめる等の機会の確保（スポーツ基本法前文）
- 身近にスポーツに親しめる施設の整備・運用改善（スポーツ基本法第12条）

実現のためには、施設の老朽化や人口構成の変化等への計画的な対応が必須

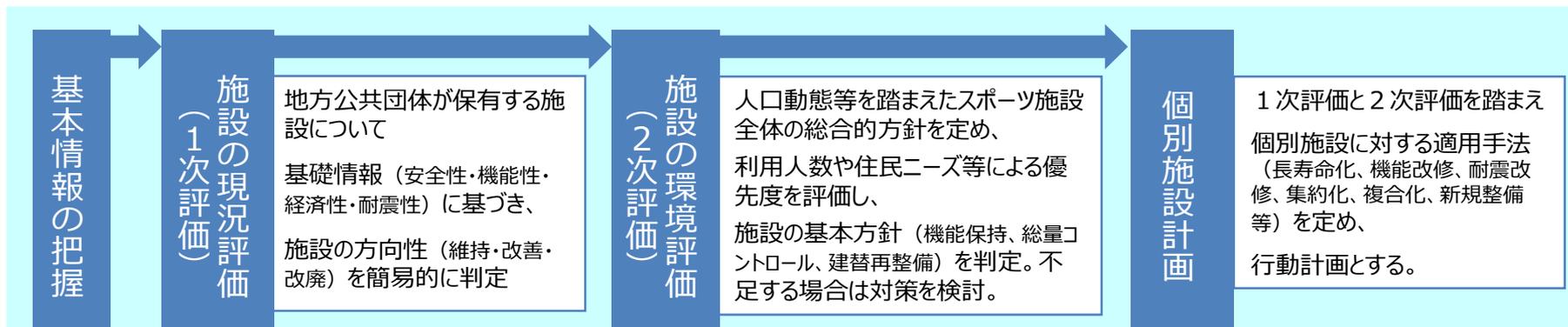
- ・メンテナンスサイクルの円滑な実施に向けた環境整備（インフラ長寿命化計画・文科省行動計画）
- ・施設の集約化・複合化（骨太方針2016）
- ・ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の確保（第2期スポーツ基本計画）

➡ 地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供できるようガイドラインを策定

ガイドラインの概要

- スポーツ施設の現状（整備状況や老朽化の状況等）
- スポーツ施設の特徴と考え方（多種多様、防災上の位置づけ、民間施設との連携、学校体育施設の活用、PPP/PFI等）
- 地方公共団体が行う計画策定の手順

・市区町村（都道府県）が策定主体 ・2020年度までに策定 ・計画期間10年以上



課題

- 大会や要望等を契機とした都度対応も多く、必ずしも計画的に整備されず
- 明確な整備目的の設定や維持管理費・料金収入等の想定が不十分なまま建設され、十分活用されずに老朽化するケースも

適切なスポーツ環境の整備とストック適正化が必要

既存施設のフル活用

- 新規整備に取り組む前に、既存施設が本当に最大限活用できているか、十分な質のサービスを提供できているかなどを検証し運用を改善
- 利用者同士の仲間づくり、学校開放等を継続

適切なストックマネジメント (計画的なスポーツ環境の確保)

- 地方公共団体ごとに、どのような施設がどの程度必要になるのか、将来の人口動態やスポーツの実施状況、利用状況等を踏まえた計画を策定
- 施設の老朽化、財政状況、人口減少等を踏まえ、施設数の減少も想定されるなかで、スポーツ環境をどのように地域に提供していくのかを検討

- スポーツ施設の管理者は、施設に起因する事故について、日頃より十分な情報収集を行うとともに、事故が発生しないよう施設を健全な状況に維持し、危険が予見される場合は一時中止などの適切な対応をとる必要。

例：プールの排水設備等に起因するもの、体育館のフローリングの劣化等によるもの 等

■ 体育館の床板剥離による負傷事故の例

発生日時	平成31年2月22日（金）
発生場所	体育館（社会体育施設） ※平成18年竣工
フットサル大会ウォーミングアップ中に、利用者がスライディングをした際、左でん部に剥離した床板（鋭利な破片）が刺さった。	



■ 事故防止のための適切な維持管理の内容

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）
／29施企第2号平成29年5月29日

1. 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）
2. 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置
3. 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定
4. 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管
5. 施設利用時における注意事項の利用者への周知

スポーツ施設の特徴とストック適正化に関する考え方

ストック適正化の検討にあたっては、以下のスポーツ施設の特徴を踏まえることが必要

多様な施設種別の存在

- スポーツは多種多様で施設も多様
- 地域によって求められるスポーツ施設も異なる



どのようなスポーツ環境を提供するかは自治体が地域の実情に応じ決定

目的に応じた規模や仕様

- 競技大会の開催施設と日頃の運動に使用する施設は、仕様や規模が異なる



地域にとっての最適な投資を判断することが必要

防災施設としての機能

- 社会体育施設の体育館の約7割が防災施設に位置付け
- 施設の耐震性にも留意が必要



防災部局と連携した検討、災害時の機能確保のための耐震化等が必要

複雑な所管

- 公共スポーツ施設には、公園施設、福利厚生施設等も存在。
- 多様な空間でスポーツが実施



所管横断的な環境整備、施設以外のスポーツ環境の創出も必要

他自治体や民間との連携

- スポーツ施設の確保は、周辺の地方自治体や民間事業者等でも提供できるサービス



自治体間の連携、民間スポーツ施設の利用促進、広域的な情報共有も有効

学校に多くのストック

- スポーツ施設の約6割が学校施設
- スポーツ基本法等でも、一般利用に供するよう努める旨が規定



身近なスポーツの場として、学校体育施設を活用することが重要

利用料金収入の活用

- スポーツ施設の多くは、利用が有料
- ランニングコスト、大規模修繕等に充当できる可能性



情報公開、合意形成等を図りつつ、利用料金の柔軟な運用を図る

PPP/PFIの活用

- スポーツ施設は民間ビジネスが成立
- 公共スポーツ施設の約4割に指定管理者制度が導入



自由度の高い管理運営、運営を想定した設計等により民間ノウハウを活用

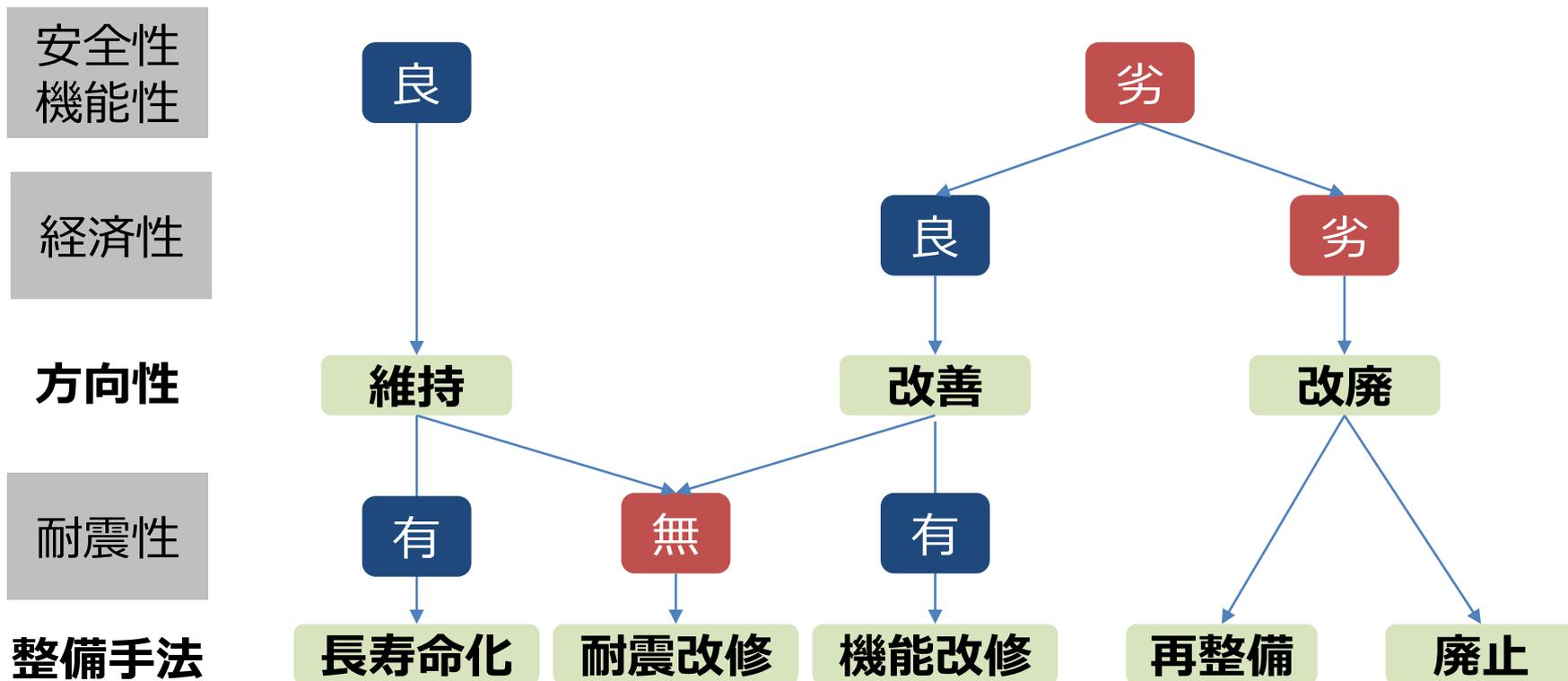
大規模施設の有効活用

- 競技大会を機に整備した施設の大会後活用が課題となる場合がある
- 弾力的な運用の工夫もみられる

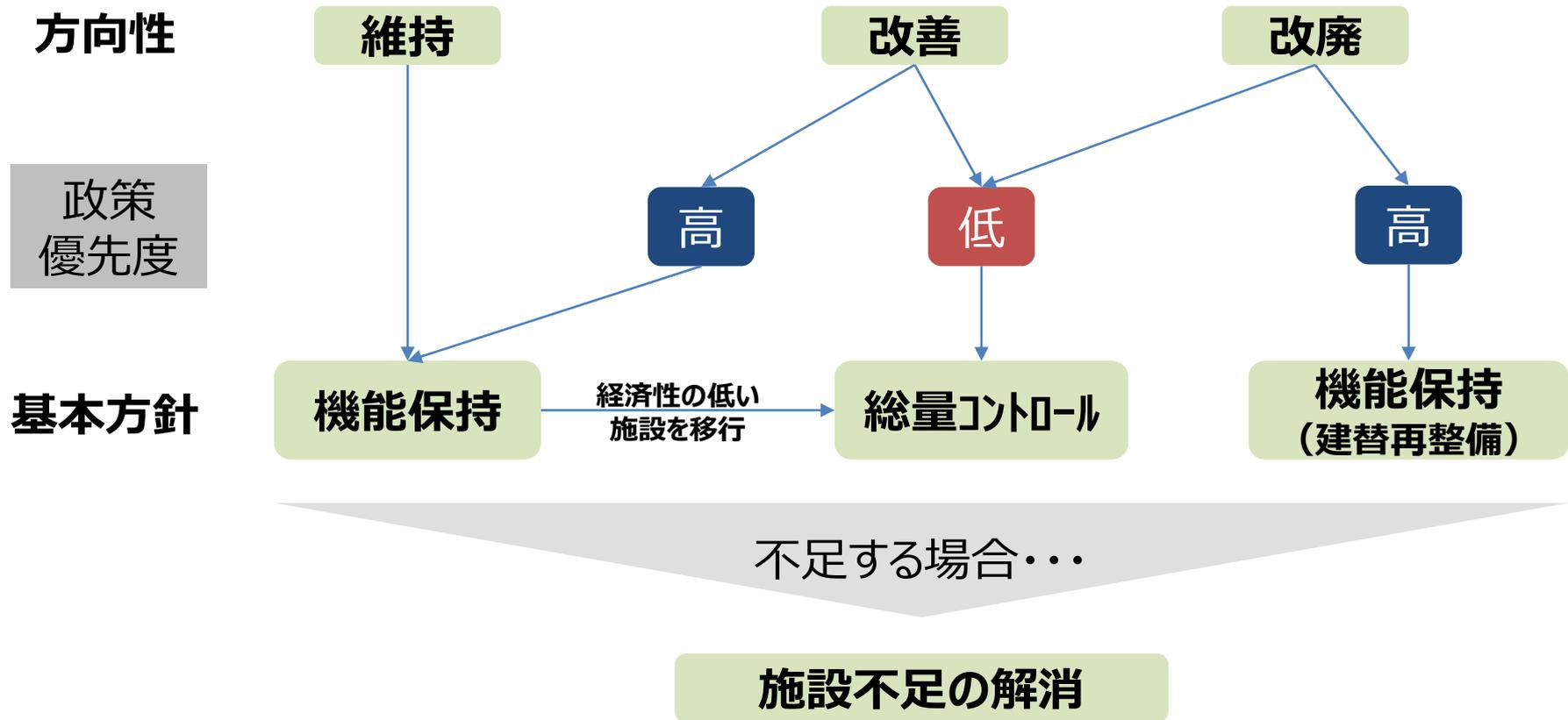


大会後に地域の資産として活用できるよう、要否も含め十分な検討が必要 12

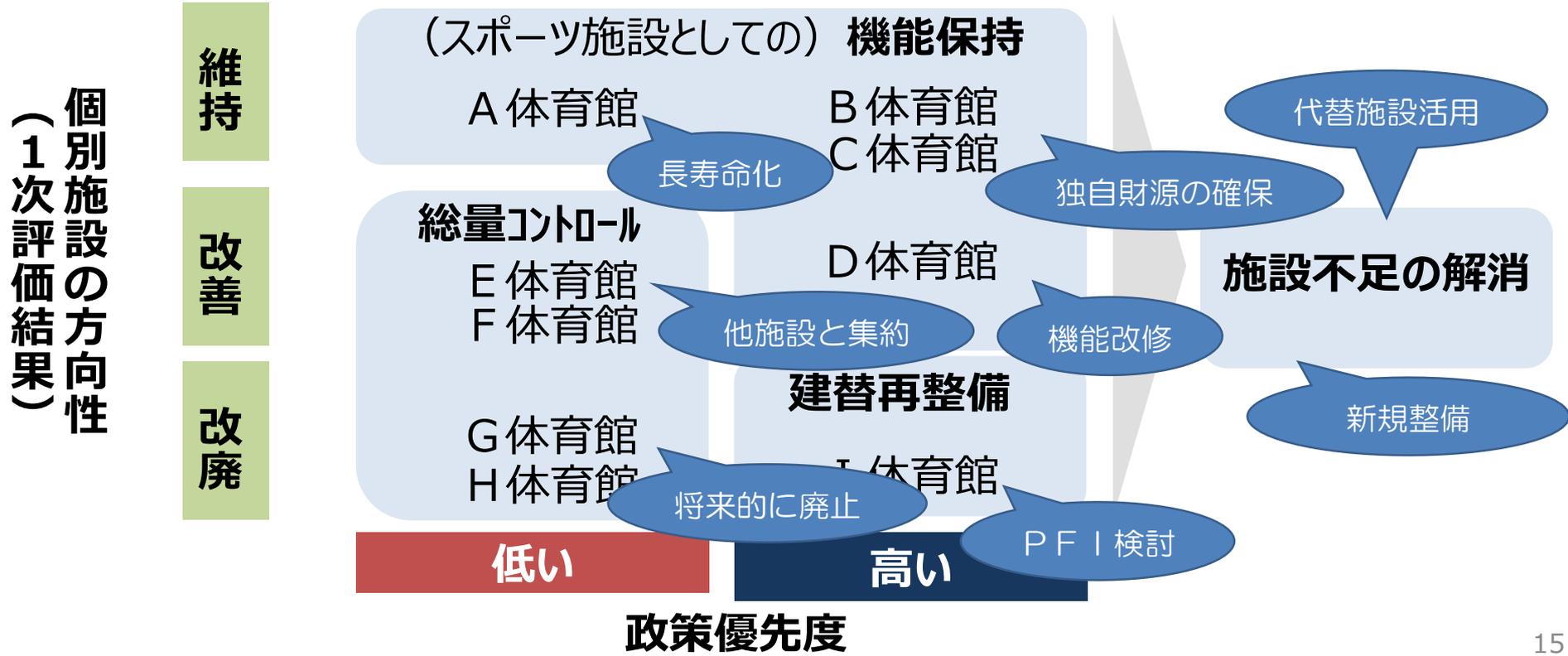
- スポーツ施設の安全・安心な利用のために必要となる**最小限の基礎情報に基づき、施設の方向性等を簡易的に検討**する。（この結果を“個別適正化計画”としてもよい。）
- 「維持」または「改善」となった施設は、**耐震性の評価**を行い、施設の整備手法について検討する。



- スポーツ政策全体の方針に基づき、1次評価の結果に加え、**スポーツ施設の提供・利用等の視点からも評価**を行い、個別施設の**基本方針**を検討する。
- 既存施設の有効活用等を十分検討した上で、政策優先度を満足できない場合に、財政状況も勘案したうえで「**施設不足の解消**」の選択を判断する。



- 2次評価結果を踏まえ、個別施設に関する**行動計画を検討**する。
 - **機能保持の施設** 長寿命化、管理効率化等に努めつつ、耐震改修等を計画
 - **建替再整備** 民間活用、収益性向上等により、適切なストックとなるよう計画
 - **総量コントロール** 利用圏や競合状況を踏まえ、集約・複合化、転用等を検討
 - **施設不足の解消** まずは学校施設、民間施設、周辺自治体等での代替を検討



長寿命化改修とは

建物全体の物理的な不具合を直し、
建物の**耐久性を高める**ことに加え、
建物の**機能や性能を**現在の施設が求め
られている水準まで**引き上げる改修**



長寿命化改修のメリット

① 工事費用の縮減、 工期の短縮が可能

- ・構造体（柱やはり）の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して4割程度縮減。

② 廃棄物量が少ない

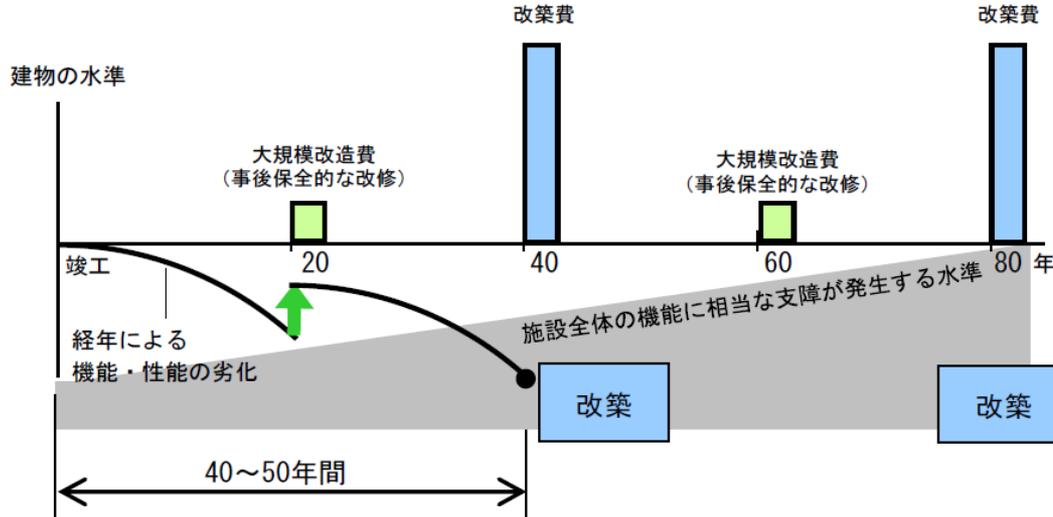
- ・排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
- ・廃棄物処理に係るコストの削減が可能

③ 建て替えた場合と同等の 環境の確保が可能

- ・ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能
- ・間取りを変更することも可能

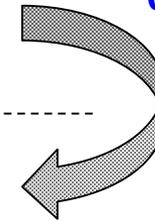
(参考) 改築中心から長寿命化への転換のイメージ

改築中心のイメージ



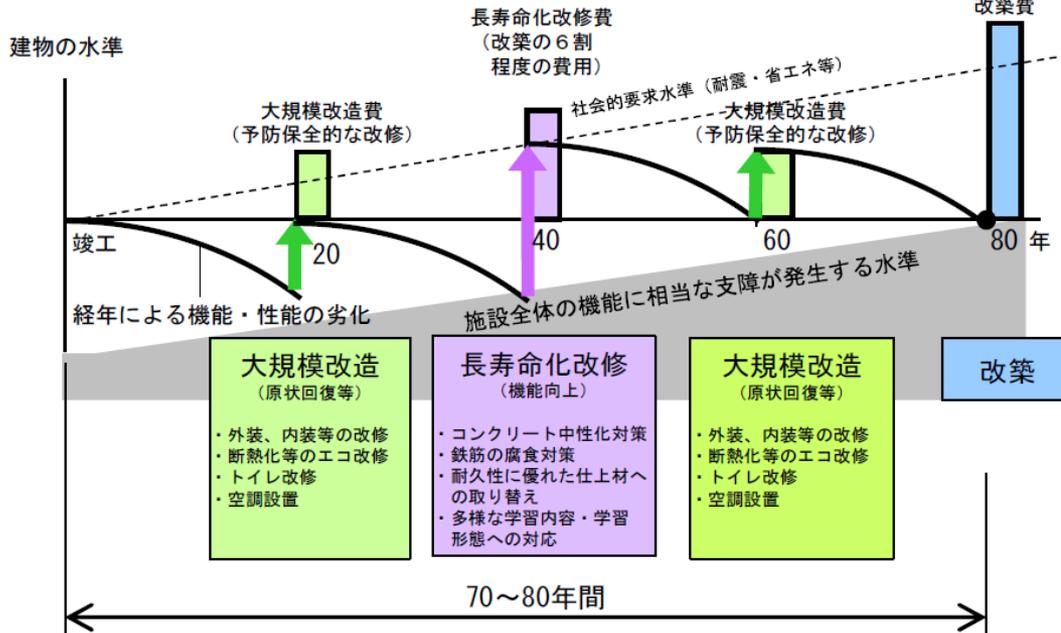
- 約20年で経年による機能・性能の劣化した部分を事後保全するために大規模改造を実施
- 約40年で施設全体の機能に相当な支障が発生する水準になった段階で改築を実施

→約80年のサイクルの中で2回の改築コストが必要



長寿命化改修への転換

長寿命化改修のイメージ



- 約20年で経年による機能・性能の劣化した部分を現状回復するための予防保全を含めた大規模改造を実施
- 約40年で改築に代わる長寿命化改修を実施し、約80年で改築

→約80年のサイクルの中でのトータルコストを低減

『学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について』(2015年11月)

→学校施設の複合化に係る基本的な考え方と計画・設計上及び管理・運営上の留意事項について
取りまとめた報告書 ※学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(部会長:上野淳 首都大学東京学長)において検討

○学校施設の複合化に関する現状

<公共施設全体の背景>

- ・人口構成や社会構造の変化等により、公共施設の利用需要が変化している。
- ・増大する維持管理費について、計画的整備により財政負担を平準化する必要がある。

<学校施設に関する背景>

- ・老朽化対策の検討にあたり、より効果的・効率的な学校施設の整備・活用が求められる。

➔ **学校施設と他の公共施設との複合化の需要が高まっている。**



○現在の取組状況

公立小中学校施設の複合化事例は、全国で10,567校、全体の35%を占める。

(既存学校施設を活用した、放課後児童クラブや地域防災用備蓄倉庫との複合化事例が多い。)

(参考) 文教施設の集約化・複合化等の調査結果について

○2019年度中の実施（供用開始又は廃止）数 （）内は、昨年度の調査結果

施設区分	2019年度に実施した件数			地方公共団体数
		集約化・複合化	廃止	
学校施設	453(394)	361(306)	92(88)	291(264)
社会教育施設	153(122)	86(72)	67(50)	113(82)
文化施設	26(16)	16(7)	10(9)	26(15)
スポーツ施設	123(101)	27(29)	96(72)	89(96)
実施数合計※	709(600)	446(381)	263(219)	408(367)

○2020年度以降に実施（供用開始又は廃止）予定の数

施設区分	2020年度以降に実施予定の件数			地方公共団体数
		集約化・複合化	廃止	
学校施設	1088(984)	998(873)	90(111)	507(460)
社会教育施設	430(364)	341(282)	89(82)	247(225)
文化施設	84(85)	64(75)	20(10)	75(63)
スポーツ施設	220(170)	99(91)	121(79)	139(114)
実施予定数合計※	1702(1459)	1384(1178)	318(281)	660(610)

※ 実施数合計及び実施予定数合計は、各施設種間での重複を除いた数。
 例) 学校施設と社会教育施設の集約化・複合化事業 → 事業数は1件となる

- 施設ごとに基本方針、適用手法、具体的な実施内容、スケジュールを整理し、**計画**としてとりまとめる。

個別施設計画のイメージ

施設名	基本方針	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール								
				2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
A体育館	機能保持	長寿命化	・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。	定期的な点検の実施								
C体育館	機能保持	長寿命化 自己財源の確保	・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。 ・利用料金の見直しを行う。	定期的な点検の実施								
				利用料金の検討・調整	新料金適用							
D体育館	機能保持	機能改修	・内外装、床等の劣化の改修を行う。 ・ユニバーサルデザインに基づくトイレや更衣室の整備を行う。	仕様の検討	設計	工事						
E体育館	総量コントロール	集約化	・近隣で老朽化が進んだF体育館を集約化する。		集約計画	住民・利用者との合意形成						
G体育館	総量コントロール	廃止	・行政サービスを停止し、施設を解体する。			廃止計画	住民・利用者との合意形成	解体工事				
I体育館	建替再整備	建替再整備	・同地で建替えを行う。 ・再整備にあたって、機能の検討等を行う	再整備方針の検討	住民等との合意形成	設計		解体工事	工事			
X小学校体育館	施設不足の解消	地方公共団体内代替施設	・夜間および土日の施設利用を一般開放する。	所管部署との	供用開始							
〇〇市Z体育館	施設不足の解消	地方公共団体外代替施設	・隣接する〇〇市の体育館を〇〇市民と同条件で利用できるようにする。	調整・協定締結	利用開始							

ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性（H31.4）の概要

- 持続的なスポーツ環境確保のため「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（H30.3）」に基づき、地域の取組を促進
- 取組の効果・影響が大きい大規模施設について、検討フローや留意事項、参考事例を整理（H31.4）

<イメージ>



<趣旨>

施設の老朽化と財政状況の悪化の中で、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備するた**スポーツ庁では「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に基づく計画策定を促進**しており、地方公共団体は地域ごとのスポーツ環境をどのように地域に適切に提供していくのかの検討が求められている。

国民体育大会など、**大規模な競技大会の開催は**、地域におけるスポーツへの関心を高め、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会となるものであると同時に、**各地域の主要なスポーツ施設が整備される契機**となることも多い。ただし、大会レベルに合わせた規模・仕様等により**財政負担が大きくなる一方、大会後に同様の競技レベルの大会等で継続的な利用を確保することは容易でない場合もある。**

地方公共団体は、大規模な競技大会の会場としてスポーツ施設の整備を計画する場合、**大会後の利活用を考慮し地域の持続的な成長に資する施設が効率的・効果的に整備されるよう、その要否も含め十分な検討をすべき。**

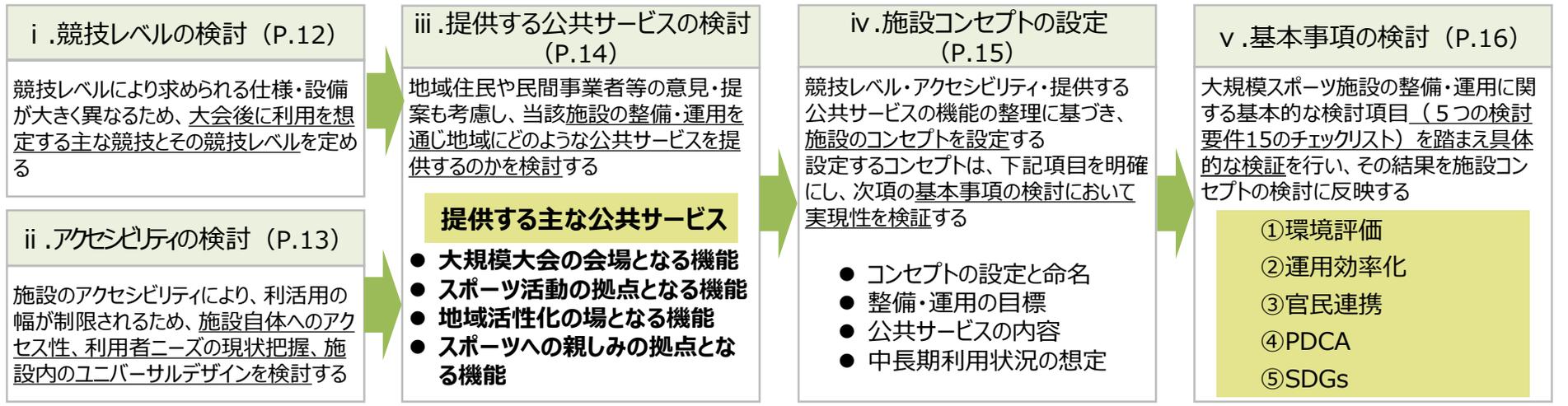
ストック適正化における大規模スポーツ施設の基本的方向性 全体構成

I. 大規模スポーツ施設の現状

i. 大規模スポーツ施設とは (P.6)	本資料の検討対象である大規模スポーツ施設の定義を整理
ii. 大会後の有効活用のためのポイント (P.7)	近年の国体先催県における大規模スポーツ施設の現状調査や、民間事業者、競技団体へのヒアリング調査から、 <u>収支の改善、ハレとケ*¹への対応、設置目的の明確化・運用評価</u> といった大規模スポーツ施設を大会後に有効に活用するためのポイントを整理

国体等の先催県の調査、民間事業者・競技団体へのヒアリング調査に基づき、地域の資産となる大規模スポーツ施設を実現するための検討フローをⅡ章、Ⅲ章に示す *¹日常と非日常への対応

Ⅱ. 施設コンセプトの設定手順：整備・運用の目的を明確にしたコンセプトを設定



Ⅲ. 整備・運用検討におけるポイント：収支の改善や、ハレとケへの対応を実現できる大規模スポーツ施設の整備・運用を検討



- 大会後利用で想定する競技レベルや施設のアクセシビリティを踏まえ、住民や民間等の意見・提案も考慮し、施設の整備・運用を通じ地域にどのような公共サービスを提供するか検討する必要がある。

大規模スポーツ施設が大会後に提供する公共サービスの機能と利用イメージ

- トップレベルの大会や興行試合の開催

- 市町村や都道府県の競技大会の開催
- 合宿誘致などによるスポーツ振興

利用者以外の住民、運営に関わりうる民間事業者等の意見提案

大規模大会

スポーツ拠点

地域活性化

スポーツへの親しみの拠点

- イベント・興行等で多目的利用
- スポーツ集客イベントの開催

- 市民大会など気軽にスポーツに親しむ大会の開催
- スクールや健康増進活動等
- 日々の練習や集会等での利用

- 競技レベル・アクセシビリティ・提供する公共サービスの機能に基づき、施設のコンセプトを設定する。
- 設定するコンセプトは、下記項目を明確にし、基本事項の検討において実現性を検証する。

施設コンセプトの設定項目例

STEP 01

コンセプトの 設定と命名

整備・運用の目標や、提供する公共サービスの内容を表現したフレーズ

- ▶ 関係者に対して目指す施設の在り方がイメージできるような表現
- ▶ 利用者にとっても分かりやすく、整備・運用内容について理解が得られるような表現

STEP 02

整備・運用の 目標

施設の整備・運用により実現を目指す地域の姿

- ▶ スポーツ施設の個別施設計画等の上位関連計画と整合した目標
- ▶ 中長期的なKGI、数値として示されるKPIが含まれた目標

STEP 03

公共サービスの 内容

市民に対し公共として提供するサービスの具体的内容

- ▶ 大規模スポーツ施設が提供するスポーツに関する公共サービス
- ▶ 集約複合化、多機能利用により提供されるスポーツ以外の公共サービス

STEP 04

中長期 利用状況の 想定

最大限施設の価値が発揮される利用のされ方

- ▶ 施設のスペックに相応しい「ハレ」と「ケ」の利用で施設をフル稼働する年間スケジュール
- ▶ 人口動態やスポーツの実施状況を考慮した将来における利用設定

基本事項の検討：5つの検討要件と15のチェックリスト

- 大規模スポーツ施設の整備・運用に関する基本的な検討項目（5つの検討要件15のチェックリスト）を踏まえ具体的な検証を行い、その結果を施設コンセプトの設定に反映する。

大規模スポーツ施設の整備・運用に関する基本的な検討項目 （5つの要件と15のチェックリスト）

検討要件 01

環境評価

- ☑ 内部環境評価
- ☑ 外部環境評価
- ☑ ステークホルダー分析



検討要件 02

運用効率化

- ☑ 大会時運用の効率化
- ☑ 大会後運用の効率化



検討要件 03

官民連携

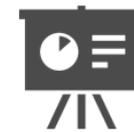
- ☑ 事業手法
- ☑ 施設整備
- ☑ 施設運用
- ☑ 役割・リスク分担
- ☑ 資金調達



検討要件 04

P D C A

- ☑ 施設設置者によるマネジメント
- ☑ 運営事業者によるマネジメント



検討要件 05

S D G S * 2

- ☑ ユニバーサルデザイン
- ☑ 防災性能
- ☑ 環境負荷低減



* 2「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール構成でされている。

本資料では、そのうち、大規模スポーツ施設の検討時に重要となると考えられる3つの要素を、基本的な検討項目のチェックリストとしている。



参考資料

経済財政運営と改革の基本方針2020（R2.7.17閣議決定）（抜粋）

第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて

5. 感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

（2）感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進

社会資本整備については、デジタル化・スマート化を原則とした、抜本的な生産性向上や予防保全の高度化・効率化による長寿命化、集約等を通じた公的ストックの適正化を図る。また、受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策等について検討を行う。公共施設の整備・運営に当たっては、PPP／PFIなどの官民連携手法を通じて民間の創意工夫を最大限取り入れる。

成長戦略フォローアップ^o（R2.7.17）（抜粋）

（2）新たに講じるべき具体的施策

ix）観光・スポーツ・文化芸術

② スポーツ産業の未来開拓

イ）スポーツを核とした地域活性化

- ・「スポーツのしやすさ指標」（仮称）の2020年度中の開発と同指標を活用した全国各地におけるスポーツ実施率向上のための啓発や、官民連携による学校体育施設の有効活用の推進といった地域のスポーツ環境の確保・充実化を、地方自治体を含む関係者との協働により進める。

スポーツスペース・ボードレスプロジェクト

(前年度予算額 30,000千円)
令和3年度概算要求額 100,000千円



<背景・目的>

持続可能な地域スポーツ環境を確保・充実し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれているスポーツ・イン・ライフの実現を支えるため、誰でも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを、スポーツスペース・ボードレスプロジェクトとして一体的に展開する。

<事業内容>

① スポーツ施設の個別施設計画策定を通じた集約・複合化等推進事業【継続・拡充】

スポーツ施設の個別施設計画※策定や施設の集約・複合化、官民連携手法の活用等、**ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進**するとともに、「**スポーツのしやすさ指標**」(仮称)を活用した普及啓発を行うため、**自治体向けの講習会の開催**等を行う

<講習会の内容>

- ・スポーツ施設の個別施設計画策定、施設の集約・複合化、PPP/PFIによる取組の事例
- ・「スポーツのしやすさ指標」(仮称)を活用した取組 等

※個別施設計画：個別施設毎の長寿命化計画

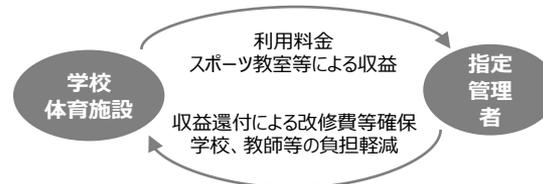


② 学校体育施設の有効活用推進事業【継続】

「**学校体育施設の有効活用に関する手引き**」を踏まえ、**モデルとなる先進事例の形成**や**手引きの普及**を行い、学校体育施設を地域のスポーツの場として有効活用する取り組みを推進する

<モデル事業のイメージ>

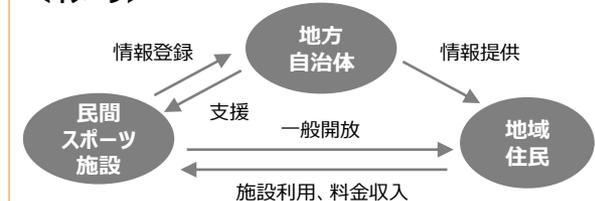
学校体育施設の指定管理と公益還元モデルの構築



③ 民間スポーツ施設の公共的活用推進事業【新規】

民間スポーツ施設※を地域のスポーツの場として公共的な観点から活用していくため、**一般開放等の取組に関する手引きの検討**や、**モデルとなる先進事例の形成**を行う

<イメージ>



※個人所有の町道場や球技場、企業所有の福利厚生施設を想定

<プロジェクトの全体概要>

オールジャパンで**スポーツの場の確保・充実**が促進される仕組みの導入

- **スポーツのしやすさ指標** (仮称) による**優良自治体表彰**や**ランキング公表**
- ハード支援における計画策定や情報オープン化の要件化の検討 等

スポーツ施設の**安全・安心**の確保

- **スポーツ施設の個別施設計画策定促進と計画に基づく長寿命化の推進**
- **スポーツ施設の老朽化等に伴う事故の防止対策の徹底**

スポーツ施設の**快適性・利便性**向上

- **ハード・ソフト両面でのユニバーサルデザインの推進**
- **民間の資金・ノウハウも活用したスポーツ施設の魅力向上の促進**

あらゆる空間でのスポーツ環境創出

- **放課後や休日の学校体育施設の有効活用の推進**
- **民間スポーツ施設の公共的活用**
- **公園等のオープンスペースの活用**

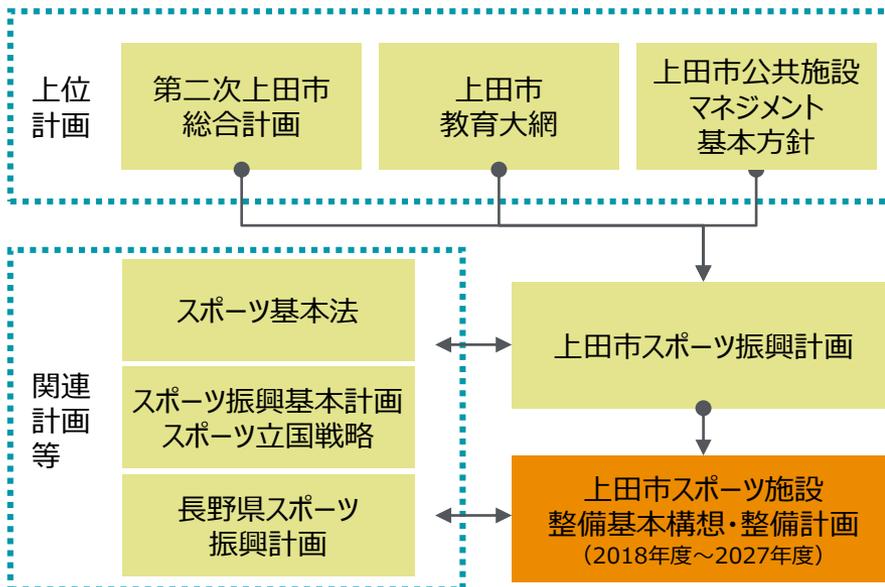
スポーツスペース**情報のオープン化**

- **スポーツスペースと民間事業者とのシェアリングエコノミーの検討**
- **イベント情報も含めたスポーツポータルサイトの開設**

スポーツ施設の個別施設計画の策定事例

整備基本構想と整備計画を一連の計画として策定

上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画（1/2）



概要

- 「第二次上田市総合計画」、「上田市教育大綱」および「上田市公共施設マネジメント基本方針」を上位計画とし、2017年5月に上田市スポーツ施設整備基本構想、および2018年3月に整備計画を取りまとめた。
- 現状施設分析から方向性を示す基本構想と、詳細は評価分析から個別施設に対する事業方針を定める整備計画（個別施設計画としての位置づけをもつ）として整理している

※出所：上田市ホームページ

上田市人口	155,636人 ※2020年11月1日時点
-------	------------------------

計画名	上田市スポーツ施設整備基本構想		
策定者	上田市	計画期間	2018年4月～2027年3月
構成	第1章：基本構造策定に当たって 第2章：スポーツ施設の現状と課題 第3章：スポーツ施設整備の基本方針 第4章：スポーツ施設の活用方針・管理運営方針 第5章：主な施設ごとの課題と整備方針		
計画策定に要した期間	2016年度中		

計画名	上田市スポーツ施設整備計画		
策定者	上田市	計画期間	2018年4月～2027年3月
構成	第1章：計画の概要 第2章：スポーツ施設の原拠評価 第3章：スポーツ施設の評価 第4章：個別施設計画の検討 第5章：計画の実現化方策 第6章：スポーツ施設整備計画のまとめ		
計画策定に要した期間	2017年度中		

優先順位や対策の実施時期、事業費などを詳細に整理

上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画（2/2）

検討のポイント

優先順位の設定

- 各施設の現況評価（1次評価）及び環境評価（2次評価）を踏まえ、施設ごとの具体的な実施内容を定めることで、優先順位を設定
- 主要な整備事業については、より詳細な整備方法を記載

対策実施時期の検討

- 10年間の計画期間における検討プロセスを個別施設毎に整理する事で、年度ごとの作業イメージを具体化。
- 期間中の主な整備計画も整備、耐震改修、集約化等、事業手法についても明確に言及。

事業費の整理

- 全体として、10年間に必要となる概算事業費は約56億円、30年間では総額約124億円と推計し、計画期間中に見込まれる事業費を明確化
- 加えて事業別にかかるコストをスケジュールを踏まえて整理し、支出時期を明確化

※出所：上田市ホームページ

全体スケジュール

- 類似施設毎でグルーピングしたうえで、施設の利用状況や老朽化状況などを基に、対応を整理することで、全体俯瞰的な個別事業スケジュールを取りまとめている。

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
スケジュール	[Visual representation of project timelines across years]									
年間事業費(千円)	200,000	300,000	205,000	280,000	386,000	612,500	908,000	900,000	900,000	900,000

【テニスコート整備】		2018年度～2021年度		<概算事業費 約6億円>							
地域	施設名	設置年	基本方針	適用手法	具体的な実施内容	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
中央及び西部	上田城跡公園東テニスコート	S3	適置	再整備	(仮称)上田市運動公園整備事業により、施設公園外へ移転、広域施設として再整備	調査・検討		用地取得・整備			
中央及び西部	上田城跡公園西テニスコート	S47	適置	再整備	同上	調査・検討		用地取得・整備			
東田	別所公園テニスコート	S60	適置	維持	城跡公園内テニスコートの移転に伴い、全天候コートのみ集約化					広域施設に集約化	
神楽	市長の森テニスコート	S69	適置	集約化	城跡公園内テニスコートの移転に伴い、集約化					広域施設に集約化	

【新体育館整備】		2018年度～2027年度		<概算事業費 約35億～40億円>									
地域	施設名	設置年	基本方針	適用手法	具体的な実施内容	2018～2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
中央及び西部	上田城跡公園体育館	S45	適置	再整備	上田市の広域施設として、城跡公園外に、城跡公園体育館及び城跡公園第二体育館との統合、また設置場所によっては、自然運動公園組合体育館も含めて新体育館を建設	調査・検討				用地取得・整備			
中央及び西部	上田城跡公園第二体育館	S55	適置	再整備	同上	調査・検討				用地取得・整備			
中央及び西部	上田城跡公園体育館分室(ボクシング場)	S27	適置	再整備	新体育館内に統合	調査・検討				用地取得・整備			
東田	自然運動公園総合体育館	S56	適置	再整備	上田地域の広域施設として大規模改修又は城跡公園体育館と第二体育館を合わせた体育館を統合し、上田市の広域施設として新体育館を建設	調査・検討				用地取得・整備			
中央及び西部	上田城跡公園弓道場	S53	適置	維持	上田地域の広域施設として適置維持又は新体育館新築に合わせ統合も検討	調査・検討				用地取得・整備			

学校施設等も含む教育施設全般の計画として策定

南富良野町教育施設長寿命化計画（1/2）



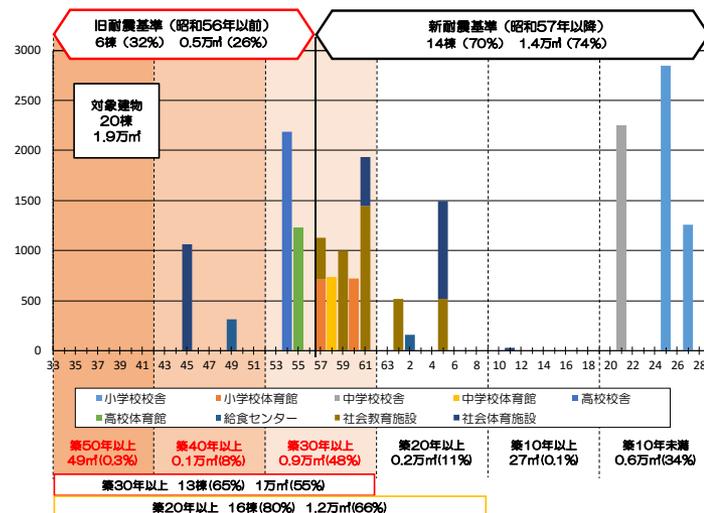
南富良野町人口	2,403人 ※2020年8月時点
---------	-------------------

計画名	南富良野町教育施設長寿命化施設		
策定者	南富良野町	計画期間	2018年4月～2057年3月
構成	第1章：計画の概要 第2章：教育施設の目指すべき姿 第3章：学校施設等の実態 第4章：教育施設整備の基本的な方針 第5章：長寿命化の実施計画 第6章：長寿命化計画の維持的運用方針		
計画策定に要した期間	2017年度中		

概要

- 「南富良野町総合計画」と「南富良野町公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、学校施設および社会教育施設、社会体育施設を一体的に管理する施策として、平成30年7月に南富良野町教育施設長寿命化計画を取りまとめた。
- 南富良野町教育施設長寿命化計画は、一般公開されているソフトなどを活用することで作業負担を押さえ、外部委託を行わず南富良野町職員が独自に作成している。

※出所：南富良野町ホームページ



解説書や庁内関係部局の協力を得て自前で作成

南富良野町教育施設長寿命化計画 (2/2)

検討のポイント

効率的な現状整理

- 学校施設および社会教育施設、社会体育施設を同一の計画として整理することで効率的な整理を実施
- 計画を職員自前で作成する為、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」や同解説書の付属ソフトを活用し今後の更新費用の見通しを出すなど極力省力化した他、庁内建設部局の担当者の協力を得るなどし、効率的に実施

具体的な実施計画

- 直近計画期間（5年）での施設毎の長寿命化計画を作成。年度毎の整備に要する事業費を算定し、財政負担を整理
- 整備では、部位別の具体的な整備水準を設定、また管理運営においても、管理項目の他、当該管理の担当を明確にし、適切なモニタリングが可能な計画としている

施設の用途外転用についても検討

- 学校施設、社会教育施設、社会体育施設としての活用を中止する施設については、用途外転用の可能性まで検討して整理
 - ①旧北落合小学校：ベンチャー企業の研究開発室として無償与
 - ②旧落合小学校：地元地区連合会への無償貸与

※出所：南富良野町ホームページ

全体スケジュール

個別施設カルテによる具体的な検討により点数化。それを踏まえ、施設整備の優先度を整理し、直近での事業計画に落とし込んでいる。

施設別評価一覧のイメージ

番号	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築 年度	築年数	構造耐震性				長寿命化判定		総合評価						
						耐震 基準	耐震 性能	耐震 等級	評価 等級									
1	南富良野小学校	RC	2,844	H25	4	新						改善	A	A	A	A	A	100
2	南富良野小学校体育館	S	694	S57	35	新						改善	C	C	D	B	B	38
3	南富良野小学校プール	—	—	S41	51	新	—	—	—	—	—	改善	A	B	C	B	B	64
4	南富良野西小学校	RC	1,255	H27	2	新						改善	A	A	A	A	A	100
5	南富良野西小学校体育館	S	729	S60	32	新						改善	C	C	B	B	B	62
6	南富良野西小学校プール	—	—	S45	47	新						改善	A	A	A	A	A	100
7	南富良野中学校	RC	2,165	H21	8	新						改善	A	A	A	A	A	100
8	南富良野中学校体育館	S	709	S68	34	新						改善	C	C	C	B	B	49
9	南富良野高等学校	RC	2,198	S55	37	新			H29	29B	改善	B	D	C	B	B	43	
10	南富良野高等学校体育館	S	1,206	S55	37	新			H29	34.3	改善	B	C	B	B	B	62	

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



スポーツが変える、未来を創る。

Enjoy Sports, Enjoy Life



御清聴ありがとうございました。